循環型社会形成推進交付金(浄化槽市町村 整備推進事業)事後評価説明資料

- 1 茨木市の生活排水処理
- 2 循環型社会形成推進交付金の概要
- 3 事後評価(案)
- 4 今後の目標(参考)

1 茨木市の生活排水処理

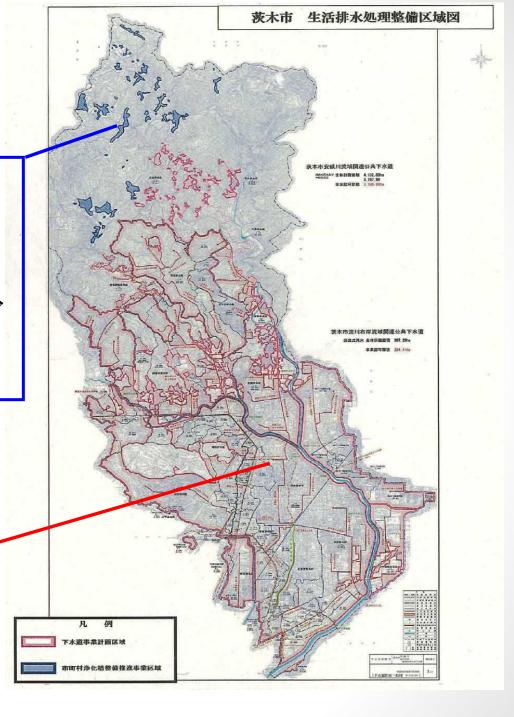
(1) 生活排水処理整備 区域図

浄化槽区域

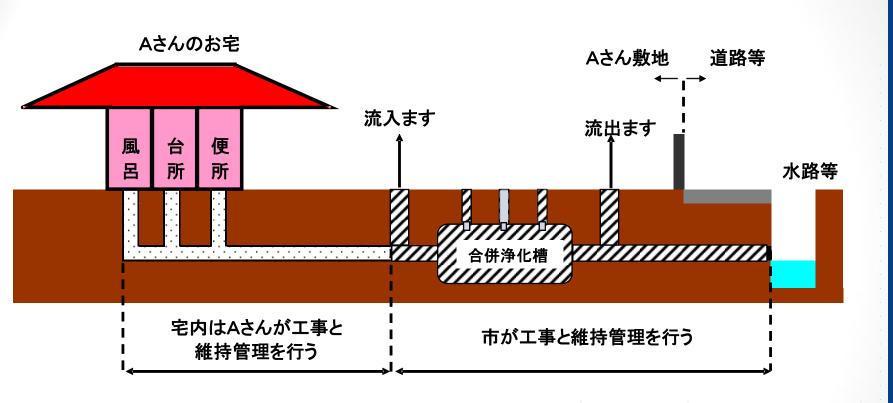
対象地区 大字銭原、大字上音羽、 大字下音羽、大字長谷、 大字清阪、大字泉原 など

•普及率 52.5%

下水道事業計画区域 ·普及率 99.4%



(2) 市、個人が行う設置工事、維持管理の範囲



凡例

個人で工事と維持管理を行う範囲 市で工事と維持管理を行う範囲

(3) 合併処理浄化槽の性能、設置対象

- 浄化槽法の規定による構造基準に適合する浄化槽であって、 総窒素濃度20mg/L以下に除去する能力を有するもの
- 浄化槽の大きさが概ね200人槽以下となる住宅、事業所等 が対象

(4) 個人が負担する主な費用等

- 浄化槽分担金 (例:7人槽で214,000円)
- 宅内の排水設備工事の費用
- 浄化槽使用料金

2 循環型社会形成推進交付金の概要

(1) 交付金制度の創設 平成16年度の「三位一体改革」により、従来の補助金制度を廃止し、平成17年度より「循環型社会形成推進交付金」を創設

(2) 交付金の交付目的、概要

- ・市町村が、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を 総合的に推進するため
- ・広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画 (循環型社会形成推進地域計画)し、計画に位置付けられた施 設整備等に対し交付金を交付



(3) 交付対象施設

交付 対象 施設

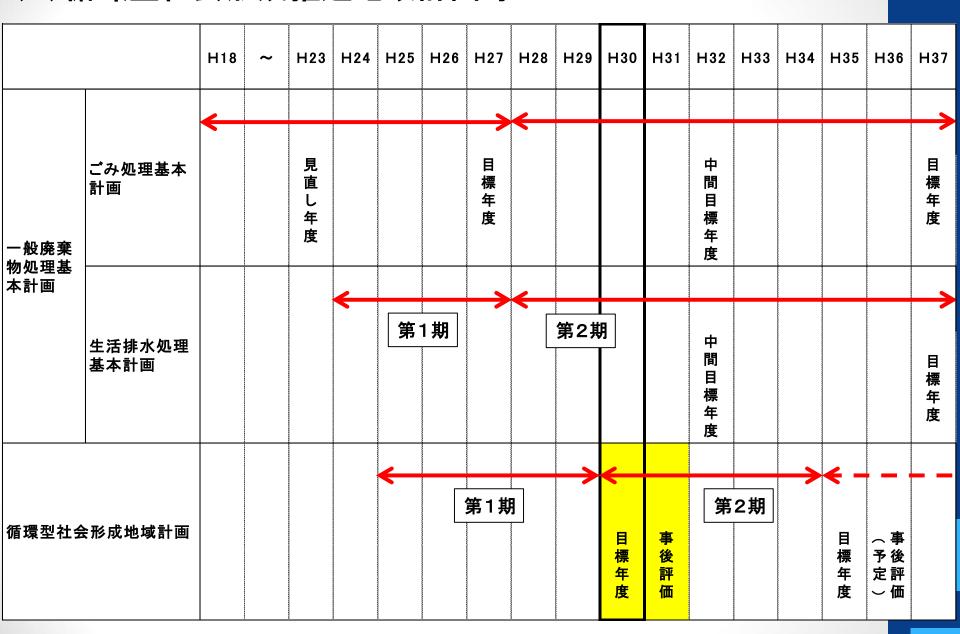
- ・マテリアルリサイクル推進施設 (不燃物・プラスチック等の再資源化施設、ストックヤード等)
- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設 (ごみ発電施設、熱回収施設、バイオガス化施設 等)
- ・ 有機性廃棄物リサイクル推進施設 (し尿・生ごみ等の資源化施設)
- · 浄化槽(浄化槽市町村整備推進事業)
- ·最終処分場
- ・既設の廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業
- ・廃棄物処理施設における長寿命化計画策 定支援事業

(4) 交付率

交付対象経費の1/3

※ 高効率ごみ発電施設等の一部の先進的な施設については1/2

(5)循環型社会形成推進地域計画等



3 事後評価(案)

(1)循環型社会形成推進交付金交付要綱(抜粋)

第9 地域計画の事後評価

- 1 市町村は、交付期間の終了後に、地域計画の目標の達成状況等について評価を行い、これを公表するとともに、環境大臣に報告をしなければならない。
- 2. 環境大臣は、前項に基づく報告を受けたときは、市町村に対し、必要な助言をすることができる。

(2)事後評価に必要な書類、項目

様式第9 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

- ・目標達成状況
- ・各施策の実施状況
- ・目標の達成状況に関する評価
- ・都道府県知事の評価(大阪府が記入)

様式第10 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

- ·目標達成状況
- ・目標が達成できなかった要因
- ・目標達成に向けた方策
- 都道府県知事の所見(大阪府が記入)

(3) 様式第9 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

事後評価に関する指標等について

- 汚水衛生処理人口(人)
 - **一公共下水道処理人口+合併処理浄化槽処理人口**
 - ※ 公共下水道処理人口とは、実際に公共下水道に接続している人口
- 汚水衛生処理率(%)
 - =汚水衛生処理人口÷住民基本台帳人口×100
- 未処理人口(人)
 - =住民基本台帳人口-汚水衛生処理人口

(3) 様式第9

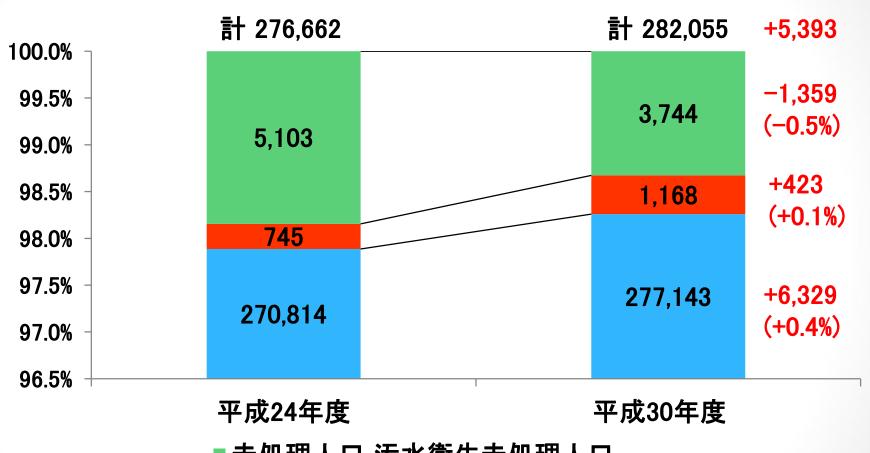
1 目標の達成状況 (単位:人)

- H	現 状	目標	実績 (見込み)	実績B/目標A			
指標	(平成24年度)	(平成30年度) A	(平成30年度) B				
総人口	276, 662	282, 436	282, 055	_			
公共下水道	270,814	278, 811	277, 143				
	97.9%	98.7%	98.3%	50.0%			
集落排水施設等	0	0	0				
	0.0%	0.0%	0.0%	-			
合併処理浄化槽等	745	1,078	1, 168				
	0.3%	0.4%	0.4%	100.0%			
未処理人口	5, 103	2, 547	3, 744				
	1.8%	0.9%	1.3%	55.6%			

- ※ (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載
- ※ 上段: 汚水衛生処理人口(人)、下段: 汚水衛生処理率(%)

1 目標の達成状況 参考グラフ(H24とH30見込みの比較)

(単位:人)



- ■未処理人口 汚水衛生未処理人口
- ■合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口
- ■公共下水道 汚水衛生処理人口

(3)様式第9

2 各施策の実施状況

施策の実績						
年度 H25 H26 H27 H28 H29	計画基数 62基 45基 32基 14基 12基 165基	実施基数 65基 33基 10基 13基 141基				

(4) 様式第10 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

2 目標が達成できなかった要因

公共下水道

・下水道未接続家屋の接続切替が進まなかったこと

合併処理浄 化槽(基数)

- ・希望を取り下げた希望者がいたこと
- 施工することができない場所があったこと
- ・建築基準法等の法令に違反していたこと

未処理人口

・公共下水道及び合併処理浄化槽にかかる 目標が達成に至らなかったこと

(4) 様式第10 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

3 目標達成に向けた方策 目標達成年度<mark>平成35(2023)年度</mark>まで

公共下水道

- ・平成27年度に策定した生活排水処理基本計画目標見直し
- ・未整備箇所の解消や未接続家屋の接続 切替促進

合併処理浄 化槽(基数)

- ・平成27年度に策定した生活排水処理基本計画目標見直し
- ・ホームページや広報等を通じた設置希望 者の募集
- ・未整備箇所の調査や訪問活動

4 今後の目標(参考)

参考 生活排水処理基本計画(抜粋)

指標	現 状	実績(見込み)	中間年度	目標年度
	(平成26年度)	(平成30年度)	(平成32年度)	(平成37年度)
総人口	278, 741	282, 055	283, 209	278, 979
公共下水道	273, 401	277, 143	280, 306	277, 508
	98.1%	98.3%	99.0%	99. 5%
集落排水施設等	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	735	1, 168	1,096	1,088
	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%
未処理人口	4,605	3, 744	1,807	383
	1.6%	1.3%	0.6%	0.1%

※ 上段:汚水衛生処理人口(人)、下段:汚水衛生処理率(%)